

様式1

**令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書**  
(記載イメージ)

令和4年6月  
公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学

## 法人の概要

1 法人名 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学  
(大学名 静岡社会健康医学大学院大学)

2 所在地  
静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番2号

3 役員の状況(任期)

理事長(学長)	宮地 良樹	(令和3年4月1日～令和7年3月31日)
副理事長(将来構想担当)	伊藤 裕	(令和3年4月1日～令和7年3月31日)
副理事長(教育研究担当)	中山 健夫	(令和3年4月1日～令和7年3月31日)
理事(総務担当)	芦川 敏洋	(令和3年4月1日～令和7年3月31日)
理事(教育研究担当)	浦野 哲盟	(令和3年4月1日～令和7年3月31日)
理事(経営担当)	山本 敏博	(令和3年4月1日～令和7年3月31日)
監事	渡邊 高秀	(令和3年4月1日～令和7年 )
監事	吉村 峰仙	(令和3年4月1日～令和7年 )

監事の任期は、任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについて、財務諸表の承認日まで。

4 大学院等の構成  
(大学院)  
社会健康医学研究科  
(付属施設等)  
附属図書館、社会健康医学研究センター

5 学生数及び教職員数  
令和4年5月1日現在の数字

(1) 学生数

研究科名	課程名	入学定員	收容定員	現員		計
				男	女	
社会健康医学研究科	修士課程	10	20			
合計		10	20			

(単位:人)

(2) 教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	1							

(単位:人)

・専任教員数(学長、副学長を除く。)

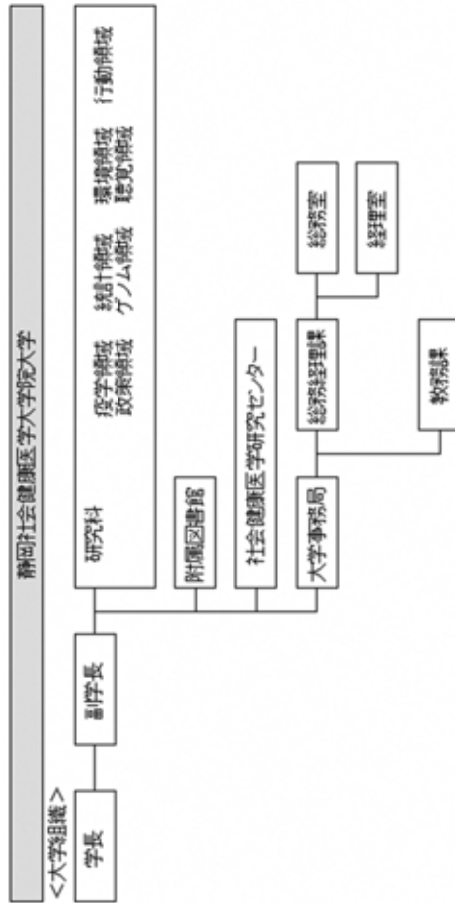
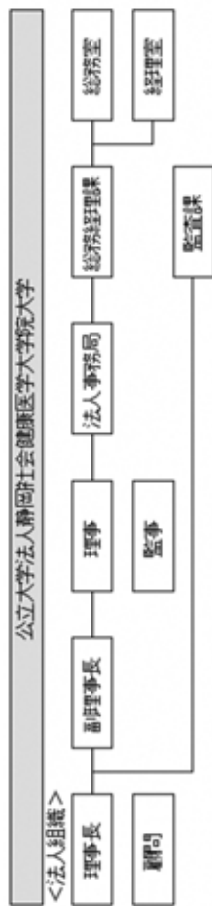
研究科名	教授	准教授	講師	助教	合計
社会健康医学研究科					
合計					

(単位:人)

- 6 法人の基本的目標  
 社会健康医学の教育研究拠点として、地域において、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材にとって魅力ある教育と研究が展開できるよう、次の3項目を重点的な目標に位置付け、中期目標を策定し指示するものである。

- 1 社会健康医学の学識を社会に還元する人材や社会健康医学を継続的に研究する人材の育成
- 2 社会健康医学研究の長期かつ継続的な推進
- 3 社会健康医学研究の成果の地域への還元

7 大学の機構図



## 全体的な状況

### 1 はじめに

社会健康医学の視点を取り入れ、これまでの健康長寿の取組を体系化し、健康寿命の延伸に資する先端的な施策や研究などに取り組むことにより、得られた成果や知見を的確に県民の生活に反映させることを目的に、社会健康医学の「知と人材の拠点」として、静岡社会健康医学大学院大学を設置する。その運営主体として、自主自立した環境のもと大学の教育研究を推進するため、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学（以下「法人」という。）は設立された。

令和3年度は、法人開学後初年度であることから、安定的な大学運営、質の高い教育研究の提供の実現に重点的に取り組んだ。

### 2 全体的な計画の進行状況

令和3年度計画80項目の状況(自己評価)は、計画を大幅に上回って実施することができた項目(SS)が項目(%)、計画を上回って実施することができた項目(S)が項目(%)、計画を順調に実施した項目(A)が項目(%)、計画を十分には実施しなかった項目(B)が項目(%)、業務の大幅な見直し等が必要な項目(C)が項目(%)であった。

活動目標については以下のとおり。

～(略)活動目標の実績の表)～

### 3 特色ある取組

(1) 大学の教育研究の質の向上に関する取組

ア 教育・研究

～～～  
～～～  
～～～  
～～～

イ 地域貢献

～～

～  
～  
～  
～  
～

(2) 法人の経営に関する取組

～  
～  
～  
～  
～

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

～  
～  
～  
～  
～

(4) その他業務運営に関する取組

～  
～  
～  
～  
～



## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育

#### (2) 入学者受入れ

<b>中期目標</b>	<p>育成する人材像や教育内容及び成果を広く社会に発信し、能力及び意欲を総合的に評価する入学者選抜を実施することによって、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った質の高い入学者を確保する。</p> <p>また、新設大学として社会健康医学の教育研究拠点としての地位を確立し、地域社会との連携により地域に根づいた大学となるため、入学生定員を充足し、中期目標期間において50人の学位取得者を輩出する（学位：「修士（社会健康医学）」（MPH:Master of Public Health））。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<ul style="list-style-type: none"> <li>質の高い教育研究を行い、高度な学識を備えた人材を輩出するとともに、社会健康医学の発展に資する確かな研究成果を発信することで大学の地位を高め、アドミッション・ポリシーに沿った質の高い人材を確保する。(No.3)</li> <li>学生募集に係る業務を全般的に担う入試委員会を設置し、育成する人材像や特色ある教育内容及び研究成果を広く社会に発信し募集活動を積極的に行う。(No.4)</li> </ul>	<p>年度計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッション・ポリシーに沿った質の高い人材を確保するため、高度な教育研究を行い、社会健康医学の発展に資する確かな研究成果を発信することで、大学の知名度の向上を図る。(No.3)</li> <li>入試委員会において学生募集の計画を立案し、学生の推薦団体となる医療機関及び各種団体への訪問や、インターネット(ホームページやソーシャルネットワークサービス等)を活用して大学の魅力を情報発信するなど、募集活動を積極的に行う。(No.4)</li> <li>入学者選抜の実施後、入試委員会において、課題を抽出して点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。(No.5)</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>入試委員会において、毎年度、入学者選抜についての点検・評価を行い、改善を図る。(No.5)</li> </ul> <p>&lt;活動目標&gt; 入学定員充足率 100%(期間平均) (No.6)</p>	<p>&lt;活動目標&gt; 入学定員充足率 100% (No.6)</p>				



## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育

#### (3) 教育の内容

中期目標	<p>ア 教育内容</p> <p>カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）に基づき、学生が公衆衛生の5つのコア領域（疫学、医療統計学、医療統計学、環境健康科学、行動医学・ヘルスコミュニケーション学、健康管理・政策学）の基本的内容を修得するとともに、以下の能力を身に付けられるよう、育成する人材に応じた適切な教育、指導を行う。</p> <p>(ア) 地域における健康長寿を阻害する要因を課題として見つけ、多面的に評価、分析し、解決するための科学的な研究計画を自ら立案、実行することのできる能力</p> <p>(イ) 科学的な知見を活用し、研究により導き出した成果を医療、介護等の現場へ効果的に還元できる実践的なプログラムとして企画立案することのできる能力</p> <p>(ウ) 地域における社会健康医学の実践活動において、関係者と効果的にコミュニケーションを図り、リーダーシップを発揮して、多職種連携の中核を担える能力</p> <p>イ 成績評価</p> <p>到達目標を明示し、公正な基準による成績評価を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>ア 教育内容</p> <p>本学において授与する学位「修士(社会健康医学)」(MPH/Master of Public Health)にふさわしい人材を養成するため、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育研究を以下のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的に通用する MPH としての基本的能力を養うため、米国公衆衛生教育協会(CEPH)において基本科目とされる「疫学」、「医療統計学」、「環境健康科学」、「行動医科学・ヘルスコミュニケーション学」、「健康管理・政策学」の5つのコア領域を基盤とした教育研究を行う。</li> <li>・ 地域における健康や医療・介護の現状を適切に評価し、多面的な分析を通じて解決すべき課題を発見するとともに、その解決に必要な科学的知見を得るための研究を立案・実行するために必要な学識を身に付ける教育研究を行う。</li> <li>・ 科学的知見に基づいた健康増進・予防医療プログラムを企画・立案し、保健・医療の現場や社会全体に実装するために必要な能力を涵養する教育研究を行う。</li> <li>・ 社会健康医学の研究成果を社会に効果的に還元するため、様々な組織において関係者の理解を促進し、多職種連携を推進するリーダーシップを備えた人材を養成するための教育研究を行う。(No.7)</li> </ul>	<p>ア 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ディプロマ・ポリシーに合う知識や能力を身に付けるため、カリキュラム・ポリシーに基づき授業科目を配置し、シラバスに沿って着実に授業を実施する。また、研究科長及び領域長を構成員とする教務委員会を設置し、カリキュラム編成及び授業科目の配置について検証を行い、必要に応じて課程終了時の見直しを検討する。</li> <li>・ また、大学の将来構想として、遺伝カウんセラやオーディオロジストの養成について検討する。(No.7)</li> </ul>				
<p>イ 成績評価</p> <p>・ 講義の成績評価、及び修士論文・課題研究の評価の基準を明確にし、必要に応じ見直しを図る。(No.8)</p>	<p>イ 成績評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義の成績評価の基準を定め、明確化する。また、修士論文・課題研究の評価の基準を教務委員会で検討し、定める。(No.8)</li> </ul>				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育  
 (4) 教育の実施体制等

	<p><b>ア 教員配置</b>          教育課程に対応する形で、専門領域ごとの特性に応じて、教育研究上必要とされる優れた業績を有するとともに、高度な実務能力を備えた教員を配置する。</p> <p><b>イ 教育環境の整備</b>          県内外の自治体と連携した多様なフィールドを用意するなど、現場の課題を体験的に学修し、地域課題の発見・解決に向けた俯瞰的視座を身につけるための実習体制を整備する。          また、教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を図る。</p> <p><b>ウ 教育力の向上</b>          ファカルティ・ディベロップメント(FD:授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組)活動に取り組み、教員が自ら行う授業の内容や方法を絶えず見直しながら、学生に対する教育指導の質の維持向上を図る。</p>
--	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p><b>ア 教員配置</b>            ・ 様々なバックグラウンドを持つ学生を高い次元で指導するため、豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を教育課程や科目に対応して適正に配置する。(No.9)</p> <p>・ 教育内容の充実と教員負担との均衡を図るため、教員の配置について検証を行い、必要に応じ改善する。(No.10)</p>	<p><b>ア 教員配置</b>            ・ 豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を採用し、教育課程や科目に対応して適正に配置する。(No.9)</p> <p>・ 教育内容の充実と教員負担との均衡を図るため、大学閉学後の2年を通じて、授業の担当科目数や担当時間数による教員負担の検証を行い、必要に応じ負担軽減の検討を行う。(No.10)</p>				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己 評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>イ 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・保健現場の現状を評価し、課題を発見・解決するための能力を身につけるため、県内外の地方自治体や医療機関などを教育研究フィールドとして活用できる体制を構築し、体系的な学修を促すための環境を整備する。(No.11)</li> </ul>	<p>イ 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内外の地方自治体や医療機関などを教育研究フィールドとして活用する体制を構築するため、事務局に調整を行う担当者を配置し、教員と連携して、市町など関係機関への働き掛けを行い、教育研究フィールドを確保する。(No.11)</li> </ul>				
<p>ウ 教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の主體的・能動的な学修を促進するため、大学院生室や遠隔講義システム、ラーニングスペース、グループ学習室等を整備し、必要な備品を設置する。図書館には、公衆衛生学の5つのコア領域を中心に教育研究に必要な選書揃える。また、大規模データを研究に活用するための情報システムを整備する。これらの教育研究環境は見直しと再整備を計画的に行うことで、最先端の環境を維持する。(No.12)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院生室、講義室、演習室及び図書館など学生エリアを整備し、学修意欲を喚起する環境を整える。</li> <li>遠隔講義システムについて、学生が支障なく受講できるよう、安定的な通信環境を保持する。</li> <li>図書館は24時間利用可能とし、電子ジャーナル・データベースも整備する。</li> <li>令和4年度の校舎の本格供用に向け、システムネットワークの構築や備品購入など必要な整備を行う。(No.12)</li> </ul>				
<p>ウ 教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ファカルティ・ディベロップメント(FD:授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組)の企画、実施を担う教職員研修委員会を設置する。教員が相互に講義を視察し、自らの講義内容や教授方法の改善に役立てるなど、教育指導の質の維持向上を図る取組を推進する。(No.13)</li> </ul>	<p>ウ 教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ファカルティ・ディベロップメント(FD:授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組)の企画を担う教職員研修委員会を設置して、FDの計画を立案する。(No.13)</li> </ul>				
<p>ウ 教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FDの実施にあたっては、教員が参加しやすい時期の設定やインターネットでの教材の提供、教員への積極的な働き掛けなどを行うことで参加率を向上させる。(No.14)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>FDの計画にあたっては、参加率を向上させるため、教員が参加しやすい時期を設定し、インターネットでの教材の提供や教員への積極的な働き掛けなどを行い、FDを実施する。(No.14)</li> </ul>				
<p>&lt;活動目標&gt; 教員のFD研修参加率( )100%(年度) 年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数(No.15)</p>	<p>&lt;活動目標&gt; 教員のFD研修参加率( )100% 年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数(No.15)</p>				

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育

#### (5) 学生への支援

<b>中期目標</b>	<p>ア 学修支援          社会人を中心とする学生が仕事を続けながら就学することができるよう、授業編成に配慮し、学修機会を確保する。          また、学生一人ひとりの学修環境整備の充実を図る。</p> <p>イ キャリア支援          全ての学生が希望する進路へ進み、医療・保健・福祉をはじめ多彩なフィールドで活躍できるよう、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>ア 学修支援          ・ 授業は、原則として金曜日午後及び土曜日を中心に、仕事を続けながら就学することができる編成とする。また、標準修業年限を延長できる制度(長期履修制度)を設ける。(No.16)</p> <p>・ 仕事等の都合により講義へ出席できない場合(動向)やオンデマンド(動画配信)で受講できる環境を整えることで、学修機会を確保する。(No.17)</p> <p>・ 学生用の学修・研究スペースを確保し、必修科目の指定教科書、パーソナルコンピュータを貸与すること、学修環境の充実を図る。(No.18)</p>	<p>ア 学修支援          ・ 授業は、原則として金曜日午後及び土曜日を中とした編成とする。また、標準修業年限を延長できる制度(長期履修制度)を整備し、運用する。(No.16)</p> <p>・ 仕事等の都合により講義へ出席できない場合に備え、オンライン(同時双方向)やオンデマンド(動画配信)で受講できる環境を整備し、運用する。(No.17)</p> <p>・ 学生用の学修・研究スペースを確保し、必修科目の指定教科書、パーソナルコンピュータを貸与する。(No.18)</p>				
<p>イ キャリア支援          ・ 様々なバックグラウンドを持つ学生が、学位取得後に多彩なフィールドで活躍できるよう、指導教員のみならず全ての教職員が協力してキャリアパスの構築支援に当たる。(No.19)</p>	<p>イ キャリア支援          ・ 学生が目指すキャリアの実現に向け、学生との面談を実施するとともに、その情報を教職員全体で共有し、必要なアドバイスを行うなど、キャリアパスの構築を教職員一体となって支援する。(No.19)</p>				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の方向性及び成果の活用

<p>中期目標</p>	<p>ア 研究の方向性          県がこれまで進めてきた社会健康医学研究を引き継ぎ、「疫学」「医療ビッグデータ」「ゲノムコホート」を中心とする研究をより発展させるため長期かつ継続的な計画を立てて取り組み、研究成果を地域社会に還元することにより、健康寿命の更なる延伸に寄与する。</p> <p>イ 研究成果の活用・発信          社会健康医学研究により得られた知見や成果を、行政や医療機関などと連携して社会実装する取組を推進し、国内外に積極的に情報発信する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見等
<p>ア 研究の方向性          研究成果を社会に還元し、様々な健康課題を解決することで健康寿命の更なる延伸に貢献することを目的とした社会健康医学研究を、以下のとおり推進する。(No.20)</p>	<p>年度計画</p> <p>ア 研究の方向性          県がこれまで進めてきた社会健康医学研究を継続するとともに、その他外部資金の活用も図り、研究を推進する。(No.20)</p>				
<p>(ア)疫学          ・ 様々な集団から得られる多様なデータの多面的な解析から、病因や病態・病勢に関連する因子を明らかにし、その知見に基づいた健康増進・疾病予防の知見を確立・社会実装するための研究を推進する。医療機関等と連携して患者を対象に実施する臨床疫学研究も対象とする。(No.21)</p>	<p>(ア)疫学          ・ 病因や病態・病勢に関連する因子を明らかにし、その知見に基づいた健康増進・疾病予防方法を確立・社会実装するため、研究フィールドとなる市町を選定するとともに、研究実施に必要な調整を進めることで研究環境を整える。当該研究フィールドにおける研究を進め、社会健康医学の発展に寄与する知見の獲得を目指す。(No.21)</p>				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>(イ)医療ビッグデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診・医療・介護に関連したビッグデータの解析から、健康増進・疾病予防研究はもとより、様々な領域の臨床医学の高度化に資する知見を導き出すための研究を推進するとともに、高度なデータ解析を可能とするための医療統計学の研究も行う。(No.22)</li> </ul>	<p>年度計画</p> <p>(イ)医療ビッグデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SKDBを活用し、健康増進・疾病予防、様々な領域の臨床医学の高度化などに資する知見を導き出すための研究を推進する。最新のデータを入力しデータベース化することで、より確かな解析結果を得るためのデータセットを築く。(No.22)</li> </ul>				
<p>(ウ)ゲノムコホート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 疾病の発症や増悪、治療効果に関連する遺伝因子を解明し、地域特性に応じて、個人毎に最適な予防・治療の確立に向けた研究を推進する。このため、多様な臨床・遺伝情報を備えた大規模集団を、10年を超えて長期かつ継続的に追跡する計画を立案し、先導的な研究を推進する体制と環境を整える。(No.23)</li> </ul>	<p>(ウ)ゲノムコホート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人毎に最適な予防・治療の確立に向けた研究を推進するための基盤となる大規模コホートの構築に向け、伊豆の1市5町(賀茂地域)を対象にコホート調査の方法等について企画調整を行うとともに、実際に調査を行う生体試料や臨床情報を収集する。コホート登録者の詳細な臨床情報を把握し、また長期的に疾病発症等を追跡する目的で、KDBを活用するための体制を築く。(No.23)</li> </ul>				
<p>イ 研究成果の活用・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政機関や医療機関等に対して健康増進・疾病予防対策の立案に研究成果を活用するための支援を積極的に行う。それらの取組を大学の研究成果とともに、広く国内外に情報発信する。(No.24)</li> <li>・ 研究の成果が住民に活用されるよう、「普及と実装の科学」についての研究も推進する。(No.25)</li> </ul>	<p>イ 研究成果の活用・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政機関や医療機関等に対して健康増進・疾病予防対策の立案に研究成果を活用するための支援を積極的に行う。それらの取組を大学の研究成果とともに、広く国内外に情報発信する。(No.24)</li> <li>・ 研究の成果が住民に活用されるよう、「普及と実装の科学」についての研究も推進する。(No.25)</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学会等における研究成果の発表や、学術雑誌での論文発表を推進する。(No.26)</li> </ul> <p>&lt;活動目標&gt;</p> <p>論文件数(査読付原著論文又は総説)及び学会等発表件数(国際学会・国内学会総会における発表又は講演) 120件(期間累計)(No.27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学会等における研究成果の発表や、学術雑誌での論文発表を推進する。(No.26)</li> </ul> <p>&lt;活動目標&gt;</p> <p>論文件数(査読付原著論文又は総説)及び学会等発表件数(国際学会・国内学会総会における発表又は講演) 20件(No.27)</p>				

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 2 研究

#### (2) 研究の実施体制

<b>中期目標</b>	<p><b>ア 研究実施体制</b>                  社会健康医学の研究拠点として、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材にとって魅力のある研究環境を整備する。                  また、外部資金を活用した研究や、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学官と連携した研究を積極的に推進する。</p> <p><b>イ 研究倫理</b>                  研究の公正と信頼性を確保するため、研究における倫理観を涵養する教育を徹底する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p><b>ア 研究実施体制</b>                  ・ 県の委託研究を実施するための組織として、社会健康医学研究センターを設置する。(No.28)</p> <p>・ 教員の研究への意欲を高めるため、学内に競争的研究資金制度を整える。(No.29)</p> <p>・ 医療ビッグデータ、ゲノムコホートの研究基盤を整え、大学院生の研究に広く活用できるようにする。(No.30)</p> <p>・ 研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入等を進める。(No.31)</p> <p>・ 科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への応募・獲得のための支援体制を構築する。(No.32)</p>	<p><b>ア 研究実施体制</b>                  ・ 社会健康医学研究センターを設置し、県の委託研究を円滑に実施する体制を整備する。(No.28)</p> <p>・ 教員の研究への意欲を高めるため、学内に競争的研究資金制度を整える。(No.29)</p> <p>・ SKDB データを活用する研究及びゲノムコホート研究を円滑に実施するため学内委員会を設置し、研究を推進する。(No.30)</p> <p>・ 研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入等を進める。(No.31)</p> <p>・ 科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への応募・獲得のため、外部資金に関する情報を収集するとともに、教員に対し申請方法に関する説明を実施するなどの支援を行う。(No.32)</p>				



中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>・他大学等からの客員研究員等の受け入れやデータ入れやデータシェアリング等を通じて共同研究を推進する。研究成果の社会実装を目的とした企業や国・地方自治体との連携研究を推進する。(No.33)</p> <p>&lt;活動目標&gt; 外部資金獲得件数 20件(期間累計) (No.34)</p> <p>イ 研究倫理 ・教員及び院生に対し医学研究に関する倫理教育を定期的に行い、研究における倫理観を涵養する。(No.35)</p> <p>・研究費の執行及び管理に係る規程や管理体制を整備するとともに、コンプライアンス教育を定期的に行うことで、研究費の不正使用を防止する。(No.36)</p>	<p>・他大学等からの客員研究員等の受け入れやデータ入れやデータシェアリング等を通じて共同研究を推進する。研究成果の社会実装を目的とした企業や国・地方自治体との連携研究の実施に向け、情報収集を行う。(No.33)</p> <p>&lt;活動目標&gt; 外部資金獲得件数 3件 (No.34)</p> <p>イ 研究倫理 ・研究倫理審査委員会を設置し、研究倫理に関する研修を実施する。(No.35)</p> <p>・公的研究費等の取扱いに関する規程及び学内委員会を整備し、研究費の適正な執行及び管理を図るとともに、研究費の不正防止計画を策定する。(No.36)</p>				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 成果の還元

(1) 地域社会等との連携

<p>中期目標</p> <p>それぞれの地域に対応した課題を解決するため、大学、病院、企業や関係団体等との連携を推進する。</p>
---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>様々な地域の課題解決に貢献するために、他大学や医療機関、関連企業、地方自治体及び各種団体及び各種団体等との連携、協力関係を構築する。(No.37)</p>	<p>年度計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他大学や医療機関、関連企業、地方自治体及び各種団体等との連携、協力関係を構築するため、連携協定の締結に向けた訪問活動を計画的に実施し、情報交換や大学のPRを行う。</li> <li>静岡健康・長寿学術フォーラムに参加し、最新の学術研究成果の知見を得るとともに、県内外の研究者とのネットワークを形成する。(No.37)</li> </ul>				
<p>ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に参加し、県内の高等教育機関等と連携を図ることで、地域社会の発展に寄与する。(No.38)</p> <p>&lt;活動目標&gt; 連携協定締結団体数 5 団体(期間累計) (No.39)</p>	<p>年度計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふじのくに地域・大学コンソーシアムに入会し、コンソーシアムが実施する県内高等教育機関等との連携事業に積極的に参加して、学術交流・連携、教職員交流等を深める。(No.38)</li> </ul> <p>&lt;活動目標&gt; 連携協定締結団体数 5 団体(中期計画期間累計) (No.39)</p>				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 成果の還元

(2) 教育研究成果の地域への還元

中期目標	<p>住民の健康寿命の延伸に資する研究課題を科学的に分析し、県や市町の健康増進施策、疾病予防対策の政策形成や各種施策の推進を積極的に支援する。</p> <p>また、研究成果を地域に還元していくことは、国内外にも大きな波及効果を生むことから、県や市町とともに、住民が自らの健康を意識し主体的に健康増進活動に取り組み、研究成果を住民に分かりやすく情報提供する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>・ 様々な地域の健康課題を科学的に分析し、効果的な解決策や社会実装の方法を立案・提案することで、行政機関等の健康増進・疾病予防対策の立案を支援する。 (No.40)</p>	<p>・ 伊豆の1市5町(賀茂地域)を対象にしたコホート研究など県の委託研究を推進し、そこで得られた様々な知見を基に、保健・医療における様々な課題に対する効果的な解決策や社会実装の方法を立案・提案する。</p> <p>・ 学内に設置する委託研究評価会議を通じ、研究の進行状況、施策への還元状況などを確認する。 (No.40)</p>				
<p>・ 県の各種審議会、委員会等への参加を通じ、科学的知見に基づいた施策の立案・推進に貢献する。(No.41)</p>	<p>・ 県が設置する「健康施策推進チーム(仮称)」に参加し、県や市町、保険者等の施策の立案・推進に貢献する。(No.41)</p>				
<p>&lt;活動目標&gt; 研究成果の施策反映数 1件/年度 (期間平均) (No.42)</p>	<p>&lt;活動目標&gt; 研究成果の施策反映数 1件</p>				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己 評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>・ 地域住民を対象としたシンポジウムや公開講座を開催する他、インターネット(ホームページやソーシャルネットワーク)やマスメディア、広報媒体を活用し、地域住民自らが健康を意識し、主体的に健康増進活動に取り組む機運を醸成する。(No.43)</p>	<p>年度計画</p> <p>・ 地域住民自らが健康を意識し、主体的に健康増進活動に取り組む機運を醸成するため、シンポジウムや公開講座を開催する。</p> <p>・ インターネット(ホームページやソーシャルネットワーク)やマスメディア、広報媒体を積極的に活用し、教育研究成果を発信する。</p> <p>・ 他大学における社会人専門講座の実施方法等について情報を収集し、令和4年度の講座開講に向けた準備を行う。(No.43)</p>				
<p>&lt;活動目標&gt; シンポジウム・公開講座の開催回数 3回/年度 (No.44)</p>	<p>&lt;活動目標&gt; シンポジウム・公開講座の開催回数 3回 (No.44)</p>				
<p>・ 学位取得者が社会健康医学の学識を積極的に社会還元できるように、卒業後も積極的に支援する。(No.45)</p>	<p>・ 学位取得者が社会健康医学の学識を積極的に社会還元できるように、卒業後においても、最新の教育研究成果を卒業生に情報提供するとともに、卒業生の現場での社会還元取組を把握する仕組みを構築する。(No.45)</p>				

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 4 国際交流

中期目標	<p>社会健康医学に関係する世界の動向を常に把握するとともに、大学の教育研究に反映する。 また、大学における教育研究の成果を国内外へ積極的に発信し、海外の大学等との交流関係を構築する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会健康医学に関する教育研究機関として、世界の動向を常に把握し、最新・最先端の学術研究内容を教育研究に反映する。(No.46)</li> <li>国際共同研究を推進し、その過程や成果を教育研究に反映する。(No.47)</li> <li>学術誌への論文発表、学会での研究成果の発表などを通じて、教育研究の成果を国内外へ広く発信する。(No.48)</li> <li>聴覚領域について、先端的な取組を進める静岡県立総合病院と連携し、海外大学との交流を促進する。(No.49)</li> <li>県の友好提携を足がかりに海外の教育研究機関との学術・人材交流を進める。(No.50)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新・最先端の学術研究内容を教育研究に反映するため、社会健康医学に関する学会等に積極的に参加する。(No.46)</li> <li>学内の教育研究に反映するため、国際共同研究の実施に向け、関係団体等から情報収集を行う。(No.47)</li> <li>学術誌への論文発表、学会での研究成果の発表などを通じて、教育研究の成果を国内外へ広く発信する。(No.48)</li> <li>聴覚領域について、先端的な取組を進める静岡県立総合病院と連携し、海外大学との交流を促進する。(No.49)</li> <li>県と友好関係にある中国浙江省の大学や医療機関との学術・人材交流を検討する。(No.50)</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;活動目標&gt; 交流協定締結数 1件(期間累計) (No.51)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;活動目標&gt; 交流協定締結数 1件(中期計画期間累計) (No.51)</li> </ul>				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

5 人材の確保

中期目標	<p>社会健康医学の教育研究拠点として、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材に魅力のある教育を受ける機会を提供し、丁寧な研究指導を行うことにより、地域医療の充実に寄与する医師をはじめとする有為な人材を県内外から確保する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見等
<ul style="list-style-type: none"> <li>豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を配置し、質の高い教育研究を提供する。(No.52)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を配置し、質の高い教育研究を提供する。(No.52)</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療ビッグデータや大規模ゲノムコホートなど最先端の教育研究を行う環境を整え、先進的な研究成果を広く発信することで大学院の地位を確立し、もって有為な人材を県内外から確保する。(No.53)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療ビッグデータや大規模ゲノムコホートなど最先端の教育研究を行うため、SKDB データを活用する研究及びびゲノムコホート研究を円滑に実施する学内委員会を設置し、研究を推進する。(No.53)</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>県や県の施策に協力する団体や医療機関と連携し、本県の医師などの人材確保対策へ積極的に貢献する。(No.54)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域医療連携推進法人」ふじのくに社会健康医療連合」に参画し、医師確保対策へ積極的に貢献する。(No.54)</li> </ul>				

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

2 (前年度) 事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置  
 1 業務運営の改善  
 (1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

中期目標	<p>法人経営及び教育研究の総責任者である理事長のリーダーシップの下、経営基盤を強化し、中長期的な視点から、効率的で機動的な業務運営を行う。また、学外から登用する役員等の幅広い視点からの意見を積極的に取り入れ、業務運営に反映する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人経営及び大学運営において、効率的で機動的な業務運営を行うため、理事長のガバナンスが十分機能し、迅速な意思決定を支える組織体制を整備する。(No.55)</li> <li>・ 大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を推進するため、学内の各種委員会や会議における意見交換などを通じて教職員の連携を強化する。(No.56)</li> <li>・ 学外の有識者や専門家等を理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を業務運営に反映する。(No.57)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度計画のガバナンスが十分機能するよう組織体制を整備し、法人の意思決定を円滑に行うため、理事会を原則的に毎月1回開催する。(No.55)</li> <li>・ 大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を推進するため、全ての教員が参加する教員連絡会議を原則的に毎月1回開催し、教職員が連携を図る。(No.56)</li> <li>・ 学外の有識者や専門家等を理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を業務運営に反映する。(No.57)</li> </ul>				



第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善

(2) 人事運営と人材育成

中期目標	<p>ア 人事制度の運用と改善 教育研究活動を活性化するため、適材適所の人員配置に努められた任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。</p> <p>イ 職員の能力開発 職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント(SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組)活動を充実する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見等
<p>ア 人事制度の運用と改善 ・ 教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図る。(No.58)</p> <p>イ 職員の能力開発 ・ 職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、スタッフ・ディベロップメント(SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組)活動を充実させるための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組)活動の充実を図ることにより、職員の専門性を高め、職務能力の向上を図る。(No.59)</p>	<p>年度計画</p> <p>ア 人事制度の運用と改善 ・ 教員評価制度を構築・運用し、必要に応じて検証や改善を図る。また、評価結果の活用方法を検討するため、他大学等の情報収集を行う。(No.58)</p> <p>イ 職員の能力開発 ・ スタッフ・ディベロップメント(SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組)活動の企画を担う教職員研修委員会を設置し、SD 研修を実施する。(No.59)</p>				
<p>&lt;活動目標&gt; 職員のSD 研修参加率( ) 100%(年度) 年に1回以上SD 研修に参加した職員数/全職員数 (No.60)</p>	<p>&lt;活動目標&gt; 職員のSD 研修参加率( ) 100% 年に1回以上SD 研修に参加した職員数 (No.60)</p>				

### 第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 業務運営の改善

#### (3) 事務等の生産性の向上

中期目標	<p>業務や事務組織の不断の見直し及びICT（情報通信技術）の活用などにより、社会や学生の様々なニーズに対応した、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の見直し及び効率化を常に高識し、事務局の運営体制を柔軟に見直す。(No.61)</li> </ul>	<p>年度計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の見直し及び効率化を常に意識し、業務運営を行う。(No.61)</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行うため、WEBを利用した会議の実施など、学内システムを最大限活用した業務運営を行う。(No.62)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBを利用した会議の実施、システムを活用したスケジュール管理や電子決裁など、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。(No.62)</li> </ul>				

第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善

(4) 監査の適切な実施

<p>中期目標</p>	<p>適正な法人運営を継続的に行うため、監事監査や内部監査を適切に実施し、監査結果を大学運営に確実に反映させる。</p>			
-------------	--	--	--	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>・ 監事監査及び内部監査を計画的に実施し、監査結果に基づき業務改善を適切に行い法人業務の適正化を図るため、監査体制を整備する。(No.63)</p>	<p>年度計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事監査に関する規程に基づき計画を立案し、円滑かつ適切に監事監査を実施する。また、毎月1回開催する理事会への出席を監事に要請し、理事長及び監事の意思疎通を確保する。</li> <li>・ 内部監査を担当する組織を設置し、内部監査の項目など監事と調整、連携のうえ計画を立案し、内部監査を実施する。(No.63)</li> </ul>				

第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置  
 2 財務内容の改善  
 (1) 自己収入の確保

中期目標	科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費などの外部資金の獲得、大学の実績を通じた寄附金の確保等、積極的に自己収入の確保に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金に関する情報を収集し、様々な大学や企業等との連携を推進する体制を整備する。(No.64)</li> </ul>	年度計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金獲得に関する担当職員を配置し、科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金に関する情報を収集するとともに、教員に対し申請方法に関する説明を実施するなど、外部資金の獲得に向けた取組を行う。(No.64)</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附金制度を構築し、大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。(No.65)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附金制度を構築し、大学ホームページに寄附金の募集内容を掲載するとともに、大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。(No.65)</li> </ul>				
<活動目標> [再掲] 外部資金獲得件数 20件(期間累計) (No.66)	<活動目標> [再掲] 外部資金獲得件数 3件 (No.66)				

第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 財務内容の改善

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

<p>中期目標</p> <p>財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。</p>
---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>・ 学内のニーズを踏まえつつ財務諸表等の検証・分析を行い、中期計画の重点事項への予算配分や経費の節約による効率的な予算執行を図る。(No.67)</p>	<p>年度計画</p> <p>・ 月次決算の実施により予算執行状況の把握に努めるとともに、光熱水費や事務的経費の節約を実施する。(No.67)</p>				

法人の経営に関する特記事項

- 1 法人の経営に関する取組  
～
- 2 (前年度) 事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況  
～

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

<p>中期目標</p>	<p>定期的を実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己 評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>・ 教育研究活動及び業務運営の執行状況を継続的に自己点検・評価するとともに、認証評価機関による評価を受け、その評価結果を積極的に公開し、教育研究活動及び業務内容等の改善に反映する。(No.68)</p>	<p>年度計画</p> <p>・ 大学の評価を行う認証評価機関に加入するとともに、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価及び第三者評価の基本方針及び実施基準等を策定する。また、策定した基準をもとに初年度の評価を実施する。(No.68)</p>				

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
 2 情報公開・広報の充実  
 (1) 情報公開の推進

中期目標	業務運営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、教育研究及び業務運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
・ 県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。(No.69)	・ 情報開示を総括する広報委員会を設置し、県情報公開条例の実施機関として、中期計画や財務諸表等の経営情報の公表など、情報公開を適正に行う。(No.69)				



第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開・広報の充実

(2) 広報の充実

<p>中期目標</p> <p>大学の理念や教育研究活動の成果について、様々な媒体を活用して国内外に発信するなど、積極的かつ効果的な広報を展開する。</p>
---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>・ 教育研究活動や地域貢献活動に関する情報など効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。(No.70)</p>	<p>年度計画</p> <p>・ 大学のホームページやソーシャルネットワークサービスなどの広報媒体を活用して、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを積極的に発信する。(No.70)</p>				

自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

2 (前年度) 事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の活用、管理

中期目標	施設・設備を有効に活用するとともに、適切かつ効率的な維持管理により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学内施設等の利用状況を点検し、効率的な利活用を行うとともに、施設の長寿命化を図るため計画的な保全を実施するなど、ファシリティ・マネジメントの取組を推進する。(No.71)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設管理運営委員会を設置し、教職員が働きやすく学生が学びやすい環境を提供するため、施設の管理及び使用に関し検証を行う。また、令和4年度の校舎の本格供用に向け、施設全体の利用について検討を行う。(No.71)</li> </ul>				

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の構築

<p>中期目標</p> <p>学生及び教職員の安全と健康を守るとともに、快適な学修・職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制を構築する。</p>
---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>・ 学生及び教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生体制の充実を図るとともに、実験等における安全管理意識の全学的な啓発と徹底、毒劇物等の薬品の一元管理や廃棄物の適切な処理を行う。(No.72)</p>	<p>年度計画</p> <p>・ 学生及び教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、健康診断及びストレスチェックの実施や産業医の配置など、労働安全衛生法に基づく取組を行う。(No.72)</p>				

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理

(2) 危機管理体制の構築

中期目標	<p>大学における事故、災害、犯罪による被害を未然に防止し、事故、災害、犯罪が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を構築する。また、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学において発生し、又は発生することが予想される。緊急的に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを行うため、防災訓練の実施、防災マニュアルや事業継続計画の策定、随時見直しなどにより、危機管理体制の充実を図る。(No.73)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学において発生し、又は発生することが予想される。緊急的に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、学内に危機管理委員会を設置し、危機管理体制の検討を行い、事業継続計画の策定を進める。(No.73)</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡市や関係機関等と連携を進めることにより、防災・減災対策の充実や、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。(No.74)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進するため、食料を備蓄するなど防災対策を進める。(No.74)</li> </ul>				

第5 その他業務運営に関する重要目標  
 2 安全管理  
 (3) 情報セキュリティ対策の実施

中期目標	情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を実施する。特に、研究において利用する個人情報については、十分な管理体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。(No.75)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ対策基準を策定し、情報セキュリティ管理体制を整備する。(No.75)</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生及び教職員に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるとの講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。(No.76)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生及び教職員に対し、個人情報の保護に関する研修会を実施する。(No.76)</li> </ul>				

第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任

(1) 人権の尊重

<p>中期目標</p>	<p>学生及び教職員の人権意識の向上や、ハラスメントの未然防止の取組を積極的に実施する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
<p>・ 学生及び教職員が個人として尊重され、人権を侵害されないよう、ハラスメント防止等の教職員、学生向けの研修会を開催するとともに、各種の情報提供を行う。(No.77)</p>	<p>年度計画</p> <p>・ ハラスメント防止に向け、教職員及び学生向けの研修を実施する。また、ハラスメント相談窓口を設置する。(No.77)</p>				

第5 その他業務運営に関する重要目標  
 3 社会的責任  
 (2) 法令遵守

中期目標	教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究及び業務運営を行う。				
------	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
・ 教職員を対象とした研修の実施等により、コンプライアンス意識の徹底を図る。(No.78) <活動目標> コンプライアンス・ハラスメント研修の実施回数 1回/年度 (No.79)	・ 教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。(No.78) <活動目標> コンプライアンス・ハラスメント研修の実施回数 1回 (No.79)				



第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任

(3) 環境配慮

中期目標	地球温暖化対策、省エネルギー対策等、環境への負荷を低減するための取組を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会 からの意見等
・ 節電等の省エネルギー対策を実施するとともに、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の観点に立ち、無駄な廃棄物等の発生を抑制する。(No.80)	<p style="text-align: center;">年度計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員及び学生等への消灯、冷暖房の節減の奨励及びごみの分別、リサイクルなど環境負荷軽減に取り組む。(No.80)</li> </ul>				

その他業務運営に関する特記事項

- 1 その他業務運営に関する取組  
～
- 2 (前年度) 事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況  
～

その他の記載事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
1 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 表を記載	表を記載	表を記載
2 短期借入金の限度額 (1) 限度額 2億円 (2) 想定される理由 運営費交付金等の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	(1) 限度額 2億円 (2) 想定される理由 運営費交付金等の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	なし
3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし	なし	なし
4 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	なし	なし
5 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	初年度であるため剰余金なし

6 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画  
 教育研究組織の見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度において決定する。

(2) 人事に関する計画  
 ・ 教育研究活動の充実や博士課程の設置に向け、豊富な教育経験や研究実績を有する教員を確保する。  
 ・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置する。  
 ・ 教員のFD及び職員の仕事活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努める。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担  
 なし

(4) 積立金の使途  
 なし

(1) 施設及び設備に関する計画

施設・設備等の内容	予算額 (百万円)	財源
システムネットワーク構築、備品整備	263	施設整備費等補助金

(2) 人事に関する計画  
 ・ 教育研究活動の充実や博士課程の設置に向け、豊富な教育経験や研究実績を有する教員を確保する。

・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置する。

・ 教員のFD及び職員の仕事活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努める。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担  
 なし

(4) 積立金の使途  
 なし

(1) 施設及び設備に関する計画

施設・設備等の内容	実績額 (百万円)	財源
システムネットワーク構築、備品整備		施設整備費等補助金

(2) 人事に関する計画  
 ・ 教育研究活動の充実や博士課程の設置に向け、豊富な教育経験や研究実績を有する教員の確保に努めた。

・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置した。

・ 教員のFD及び職員の仕事活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めた。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担  
 なし

(4) 積立金の使途  
 なし

別表 学生の状況

研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 $(b)/(a) \times 100$ (%)
社会健康医学研究科	10	19	190%

その他人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 大学院志願倍率

全 選 抜 方 法	区 分	令和3年度					備 考
大学院計		4.7					
社会健康医 学研究科	修士	4.7					

志願倍率 = 志願者数 ÷ 募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

2 修了者の状況

1年目であるため、修了者なし。

3 資格免許の取得状況

大学院大学で取得を目標としている資格免許なし

4 外部資金の受入状況  
 (1) 外部資金の状況 (単位:千円)

区分	令和3年度		令和3年度		令和3年度		令和3年度		令和3年度		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
科学研究費助成事業											
受託・共同研究											
奨学寄附金											
その他											
合計											
県からの社会健康医学研究委託(令和3年度は1件、2億6千万円)を除く											

(2) 科学研究費補助金の申請採択状況

区分	申請年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	備考
新規採択申請件数							
うち採択件数							

5 公開講座の開催状況

区分	令和3年度								備考
テーマ件数									
開催箇所									
延べ開催回数									
延べ参加者数									

6 その他学生等の受入状況

(1) 科目等履修生、聴講生、研究生等の状況 (単位:人)

区分	令和3年度								備考
科目等履修生	5								
聴講生	0								
研究生	0								

(2) 留学生の状況

(単位:人)

区分	令和3年度								備考
留学生数	0								
国別									
内訳									
訳									



7 研修会等の開催状況

テーマ名	延べ開催回数		延べ受講者数		受講者割合		備考
	令和3年度		令和3年度		令和3年度		
情報セキュリティ研修会					%		
研究倫理研修会					%		
FD 研修会					%		
コンプライアンス研修会					%		
ハラスメント研修会					%		